

調達管理番号・案件名
26a00264_コートジボワール国大アビジャン圏における職業訓練校機材整備計画準備調査(QCBSーランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2026年7月6日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	配付資料「産業人材基礎調査 ファイナル・レポート」 「7.3.2 概略事業費の算出」	「7.3.2 概略事業費の算出」等において、積算の前提となった要請機材リスト(案)、あるいは基礎調査時に確認された機材リスト等の電子データー式を、プロポーザル作成の参考資料として別途ご提供いただくことは可能でしょうか。	本案件本体の事業費概算に係る参考価格を算出するため、コートジボワール事務所職員が各職業訓練校へのヒアリングを通じて作成した機材リストを共有いたします。 ご希望の場合は、jicagl@jica.go.jp までご連絡ください。(配布期限:7月9日)
2	0	配付資料「産業人材基礎調査 ファイナル・レポート」 「7.2.1 既存施設・機材の状況」	「7.2.1 既存施設・機材の状況」の中で、バンプレッソ校(LPB)のアクセス道路の補修の必要性について、記載されています。現時点で先方政府(METFPA)側がタイムリーに実施する(相手国側負担事項とする)方向で内諾は取れていますでしょうか。あるいは、本邦側での対応(スコープに含めるか否か)も含めて本調査内でゼロから先方と協議・調整を行う必要がある状態でしょうか。	バンプレッソ校(LPB)におけるアクセス道路補修の必要性については、先方政府との協議が未了であり、本調査では、先方との協議を通じて先方負担事項の整理を行う必要があります。先方負担事項として整理することを想定していますが、事業実施上の必要性等を踏まえ、事業スコープに含める可能性についても検討します。
3	9	第2章、【1】2. プロポーザルで特に具体的な提案を求める内容、4. 技術支援計画の検討、計画策定	「機材の有効活用、維持管理が適切に実施されるためのソフトコンポーネントや技術協力等との連携～」とありますが、技術協力に関し、具体的に想定されている案件があればご教示ください。	技術協力個別案件(研修)「セネガル・日本職業訓練センターにおけるアフリカのための産業人材育成と革新的ソリューションの共創」との連携を想定しています。
4	12	第2章、【2】第3条、(5)関連調査等から得られる情報のレビュー及び活用	先行調査・既存事業として、②「セネガル・日本職業訓練センターにおけるアフリカのための産業人材育成と革新的ソリューションの共創」が挙げられていますが、当事業に関する情報や資料を共有いただくことは可能でしょうか。	「セネガル・日本職業訓練センターにおけるアフリカのための産業人材育成と革新的ソリューションの共創」については、今後、Minutes of Meetings(M/M)の締結を予定しており、現時点では案件開始には至っておりません。そのため、現段階で共有可能な資料はございません。
5	12	第2章 第3条 (5) 関連調査等から得られる情報のレビュー及び活用	既存事業として「セネガル・日本職業訓練センターにおけるアフリカのための産業人材育成と革新的ソリューションの共創」がありますが、事業の詳細を参考資料として別途ご提供いただくことは可能でしょうか。	「セネガル・日本職業訓練センターにおけるアフリカのための産業人材育成と革新的ソリューションの共創」については、今後、Minutes of Meetings(M/M)の締結を予定しており、現時点では案件開始には至っておりません。そのため、現段階で共有可能な資料はございません。
6	16	第2章 第4条 (5) ④改修工事・再委託業務	現時点で貴機構側が保有されている対象3校(LPI-M、LPI-Y、LPB)の既設施設の図面(平面図等)をプロポーザル作成の参考資料としてご開示いただくことは可能でしょうか。	対象校のうち、LPI-Y(ヨブゴン産業技術職業訓練校)の既存施設の図面のみ保有しておりますので、共有いたします。 ご希望の場合は、jicagl@jica.go.jp までご連絡ください。(配布期限:7月9日)
7	16	第2章、【2】第4条、(7)ジェンダー視点に立った調査・計画 ①	「～ジェンダーで異なるニーズや課題等を調査・分析し、抽出されたジェンダー課題やニーズに対する取り組みを事業内容に反映させる。」とありますが、ジェンダーに関する調査で対象とする年齢層は、対象職業訓練校の在籍生徒の年齢層を中心とするとの理解でよろしいでしょうか。	対象職業訓練校の在籍生徒の年齢層を中心とする調査・分析との理解で相違ございません。

8	16	第2章、【2】第4条、(7)ジェンダー視点に立った調査・計画 ①	「当該国教育省としての女子の就学促進の方針を踏まえ～」とありますが、教育省ではなく実施機関である技術教育・職業訓練・実習省への調査との理解でよろしいでしょうか。	実施機関である「技術教育・職業訓練・実習省」への調査となります。
9	17	第2章、【2】第4条、(10)JICAサステナビリティ方針を踏まえたバリ協定整合(特に脱炭素化)に関する検討	「協力準備調査にて実施機関と協議を行うほか、詳細計画策定調査を通じて、～」とありますが、詳細計画策定調査実施の有無についてご教示ください。	本業務においては詳細計画策定調査は実施しませんので、ご提示の「詳細計画策定調査を通じて、」部分は削除します。
10	21	第2章、【2】第4条、(26)業務進捗報告書の作成	当該項目並びに、P23 本業務で作成・提出する報告書等及び数量の一覧にも記載がある「業務進捗報告書(提出時期:2027年2月末)」ですが、通常準備調査案件では提出しておりませんが、本案件においては必要でしょうか。	2027年2月末時点の部分払いに係る成果品として、業務進捗報告書を提出いただく予定としております。
11	22	第5条 成果品	成果品の言語が日本語、英語とされていますが、コートジボワール国は仏語圏であるため、成果品の言語は日本語、仏語ではありませんでしょうか	ご指摘のとおり、第5条 成果品の言語に関して「英語」と記載している箇所については、「仏語」に修正いたします。
12	22	第2章 第5条 成果品	成果品一覧表において、インセプション・レポート、現地調査結果概要、協力準備調査報告書(案)などの言語が「英語」と指定されておりますが、「フランス語」の間違いでしょうか。	ご指摘のとおり、第5条 成果品の言語に関して「英語」と記載している箇所については、「仏語」に修正いたします。
13	23	第2章、【2】第5条、本業務で作成・提出する報告書等及び数量	本調査において報告書等には仏語の記載はありませんが、必要ないでしょうか。上限金額が英語のみの報告書を想定し設定されている場合は、仏語版の翻訳に係る経費は改めて追加していただけるのでしょうか。	ご指摘の通り、第5条 成果品の言語に関して「英語」と記載している箇所については、「仏語」に修正いたします。なお、積算上の上限金額については、成果品の和文仏訳に係る経費を計上した上で設定しておりますため、本修正による変更はございません。
14	28	案件計画調書、3. 事業概要、(1)事業概要、④他のJICA事業との関係	「2025年から3年間、同国単独で年間20名、計60名を対象とした第三国研修では、本事業の対象校教員もその対象に含まれ、本事業と同分野の研修が実施される見込みである。」とありますが、2025年度実施分の当該第三国研修に関して、情報や報告書等を共有いただくことは可能でしょうか。	2025年度は、「アフリカ諸国向け職業訓練」において第三国研修を実施し、フェーズ5(2021-2025)の中で実施されております。2025年度実績は対象3校からの当該研修参加者は3名(LPI-Mから2名、LPBから2名、LPI-Yは参加者なし)です。 なお、「アフリカ地域(広域) アフリカ地域における職業訓練・技術教育の広域協力の成果と今後の協力可能性に係る情報収集・確認調査 業務完了報告書」を参考資料として追加共有します。 https://openiicareport.jica.go.jp/pdf/1000057340.pdf

15	33	2 業務実施上の条件 (2)業務量目途	コートジボワールは仏語圏であり、現地での業務遂行にあたっては仏語での対応が必要になると考えております。 一方で、指示書には通訳者の帯同に関する記載がないため、日本から仏語通訳者を帯同することは可能でしょうか。 可能な場合、通訳業務量の目途人月、渡航回数をご教示いただけますでしょうか。	本邦通訳の配置は想定しておらず、現地通訳の配置を想定しており、その費用は上限額に含まれます。
16	33	第3章 2. 業務実施上の条件 (2)業務量目途	本邦通訳の配置は想定されていますでしょうか。業務従事者として通訳を配置する場合、その工数および渡航回数は、業務量目途および渡航回数の目途に含まれているという想定でしょうか。	本邦通訳の配置は予定しておらず、現地通訳の配置を想定しています。
17	35	第3章、4.見積書作成にかかる留意事項、(2)上限額について	帯同通訳は、想定されていますでしょうか。想定されている場合は、上限金額に含まれているとの理解でよろしいでしょうか。	日本からの帯同通訳は想定しておらず、現地通訳の配置を想定しており、その費用は上限額に含まれます。

以上